

1 基本事項

〒	869-0303	TEL	0968-85-3150
所在地	熊本県玉名郡玉東町木葉759番地	FAX	0968-85-2993
入居施設	玉東町福祉センター	設立	S45.4.1
メールアドレス	c-power.3150@poppy.ocn.ne.jp	法人成立日	S60.2.15
ホームページURL	http://gyokuto-svakyv.sakura.ne.jp	Instagram	○
		フェイスブック	○
		Twitter	

2 役員等構成

(単位:人)

役職	定数	構成内訳																				
		地区社協	町自治会	青婦人青年会	老人クラブ	当事者組織	ボランティア	児童委員	福祉社経営者	保護司	市町村長	議会議員	行政社職関係	教育関係者	職関係外・行政関係者	保健・医療関係者	経済関係者	農協・生漁協	学識経験者	局社協事務	その他	
理事	9		1		1		1	1		1	2	1					1					
監事	2																					
評議員	22		13	1			1			2	2						1			1		
会長	-																					
副会長	1											○										
常務理事	-												1									

3 人口及び福祉概要

1	人口	4,953	人
2	世帯数	1,900	世帯
3	65歳以上人口	1,899	人
4	65歳以上人口構成比	38.3	%
5	一人暮らし65歳以上人口	148	人
6	介護保険認定		
	要支援 1	47	人
	要支援 2	27	人
	要介護 1	93	人
	要介護 2	55	人
	要介護 3	49	人
7	身体障がい児者(身障手帳所持者)	317	人
8	知的障がい児者(療育手帳所持者)	63	人
9	精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳所持者)	41	人
10	15歳未満人口	724	人
11	15歳未満人口構成比	14.6	%
12	ひとり親世帯	58	世帯
13	生活保護世帯	22	世帯
14	区域担当民生委員	15	人
15	主任児童委員	2	人
16	自治会・行政区	15	カ所

②広報・啓発事業

1	機関誌・広報誌	6	回/年
2	福祉大会・福祉まつり		回/年
3	ボランティアフェスティバル・ボランティアまつり	1	回/年
4	福祉講演会		回/年

③組織化活動

1	地区(校区)社協地区(校区)福祉会等		地区数
2	地区福祉委員		人
3	地域座談会回数		回/年
	地域座談会参加人数	延べ	人

④相談事業

1	地域包括支援センター(A:運営型、B:出向型)	
2	総合相談(心配ごと相談を含む)	○

⑤介護保険サービス

1	居宅介護支援事業所	○
2	訪問介護	○
3	訪問入浴介護	
4	通所介護	○

⑥総合事業

1	訪問型サービス	A	B
		○	
2	通所型サービス	A	B
		○	
3	生活支援コーディネーターの配置	第1層	第2層
4	協議体の設置	第1層	第2層

⑦障がい福祉サービス

1	居宅介護(ホームヘルプサービス)	○
2	自立訓練(機能訓練、生活訓練)	
3	就労支援(就労移行、就労継続A・B)	
4	放課後等児童デイサービス	
5	相談支援事業所	

⑧重層的支援体制整備事業の受託状況

重層的支援体制整備事業		
多機関協働	アウトリーチ	参加支援
2	移行準備事業	

⑨ホームヘルパー養成研修

1	介護職員初任者研修の開催	
---	--------------	--

⑩在宅福祉サービス

1	方 法	小地域ネットワーク活動	
		(1) 支援対象者数	46 人
		命のバトン型式	人
		緊急連絡カード型式	人
		緊急通報システムの設置	人
2	(2) 協力者数	45 人	カ所
		ミニデイサービス	
3	学童保育		
4	子どもデイサービス		
		つどいの広場	
5	ファミリーサポートセンター	○	
6	地域における住民参加型在宅福祉サービスの数	住民参加型在宅福祉サービスの実施	1 人
		名称[たんぽぽ]	
		(1) 利用会員	人
		(2) 提供会員	人
		(1)(2)の中で両方会員	人
7		生活支援サービスの実施	
		家事支援サービス(片付け、ゴミ出しを含む)	○
		買い物代行サービス	
		外出支援サービス(移動支援を含む)	
		その他の生活支援サービス	
8	フードバンク		
		フードドライブ	
9	家族介護教室		
10	介護者のつどい(リフレッシュ事業)		
11	福祉用具の貸出(車椅子を除く)		

⑪地域交流

1		ふれあい・いきいきサロン	
		高齢者サロン	25 人
		障がい児・者サロン	カ所
		子育て・児童サロン	カ所
2		食事サービス	配食型 会食型
		毎日型(週2~5回程度)	カ所
		ふれあい型(月1~5回程度)	カ所
		行事型(年2~10回程度)	カ所
		子ども食堂・地域食堂	1 カ所

5 事業・活動実施状況

①計画策定

1	地域福祉活動計画 期間	R5~R9	
2	地域福祉活動計画 策定回数	4	次
3	行政計画との一体的策定の有無	○	
4	社協活動発展強化計画 期間	R3~R7	
5	社協活動発展強化計画策定回数	1	次
6	法人の事業継続計画(BCP)の策定	作成済	
7	避難行動要支援者個別避難計画の策定		

⑫権利擁護関係事業

1	地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)	19	件				
2	独自の預かりサービス	○					
3	法人後見事業 (カッコ内は累計)	7	19 件				
4	中核機関の設置区域						
	設置・運営主体	社協					
<table border="1"> <tr> <td>広報</td> <td>相談</td> <td>成年後見</td> <td>後見人支援</td> </tr> </table>		広報	相談	成年後見	後見人支援		※注釈右下
広報	相談	成年後見	後見人支援				

⑬生活困窮者支援関係

1	ひきこもり相談件数	2	件
2	家計(収入・生活費)相談件数	20	件
3	住まい相談件数	3	件
4	仕事・就労相談件数	5	件
5	その他()	4	件
6	福祉金庫貸付限度額		万円
	福祉金庫貸付件数	4	件数
	小口資金貸付限度額	10	万円
	小口資金貸付件数		件数

⑭ボランティアセンター事業

1	登録・斡旋制度	○	
2	ボランティア コーディネーターの配置	専任	
		兼務	○
3	ボランティアコーディネート数	15	件
4	個人ボランティア	2	人
5	ボランティアグループ	14	グループ
6	ボランティアグループ構成員	401	人
7	入門養成講座		
8	児童生徒のワークキャンプ		
9	社会人ワークキャンプ		
10	災害ボランティア マニュアルの策定	○	
11	災害ボランティアセンター 設置訓練の直近の実施年度		年度
12	災害ボランティアセンターに 関する職員研修の直近の実施年度	4	年度
13	行政との災害 時における 協定の締結	①災害VCの 設置・運営	○
		②福祉避難所 の指定・運営	
14	災害ボランティアセンター の運営に係る応援協定の締結	県外社協(青年会連所)	○
		ライオンズクラブ	
その他(ブロック協定以外) []			
15	他団体との業務・事業の連携先		
	市民活動等相談窓口・センター等		カ所
	NPO等のボランティア団体等	1	カ所
	企業、商工会、青年会議所等	1	カ所
	小・中学・高校・大学・短大等	6	カ所
	社会福祉施設	15	カ所
16	ボランティア協力校		
	保育所・幼稚園		カ所
	小学校	2	カ所
	中学校	1	カ所
	高等学校		カ所
	大学・短大等		カ所
17	学校との連絡・研究会議	○	
18	学校への福祉出前講座	7	回/年
19	ゲストティーチャーの紹介・斡旋	5	回/年
20	福祉教育プラットフォームの設置		

6 職員配置状況

(単位:人)

	正規職員	非正規職員			合計
		常勤職員	パート職員 臨時職員	登録職員	
法人運営 (事務局長含む)	3				3
地域福祉事業	3	2	10		15
地域包括支援センター					
介護保険事業	7	1	27		35
子ども支援事業					
障がい福祉サービス事業 指定管理者制度に基づく 福祉センター等管理事業					
その他の職員		1			1
合計	13	4	37		54

7 OAシステム関係

1	財務会計システム会社名	(株)熊本計算センター
2	介護保険サービスシステム会社名	(株)熊本計算センター
3	障がい者福祉サービスシステム会社名	

8 定年延長の導入

導入済		検討中	
-----	--	-----	--

9 苦情解決体制整備状況

1	福祉サービス苦情解決規程	○
2	苦情解決責任者	○
3	苦情受付担当者	○
4	第三者委員	3

10 社協が事務局を担う福祉関係団体

1	共同募金支会・分会	○
2	日本赤十字社地区・分区	○
3	民生委員・児童委員協議会	○
4	老人クラブ連合会	○
5	ボランティア連絡協議会	○
6	身体障害者福祉協会	○
7	母子寡婦福祉会	
8	シルバー人材センター	○
9	その他の福祉関係団体	○

11 職員資格取得状況 (単位:人)

資格等名	人員
社会福祉士	5
介護福祉士	20
精神保健福祉士	
理学療法士	1
作業療法士	
介護支援専門員	12
保育士	1
保健師	
看護師	13

12 基金・積立金の設置状況

1	基金(果実運用型)	4	百万円
2	積立金(取崩型)	19	百万円

※ 広報機能…制度の広報・周知等
相談機能…相談受付・支援方針の検討等
成年後見制度利用促進機能…委任調整会議
後見人支援機能…後見人からの相談対応、等

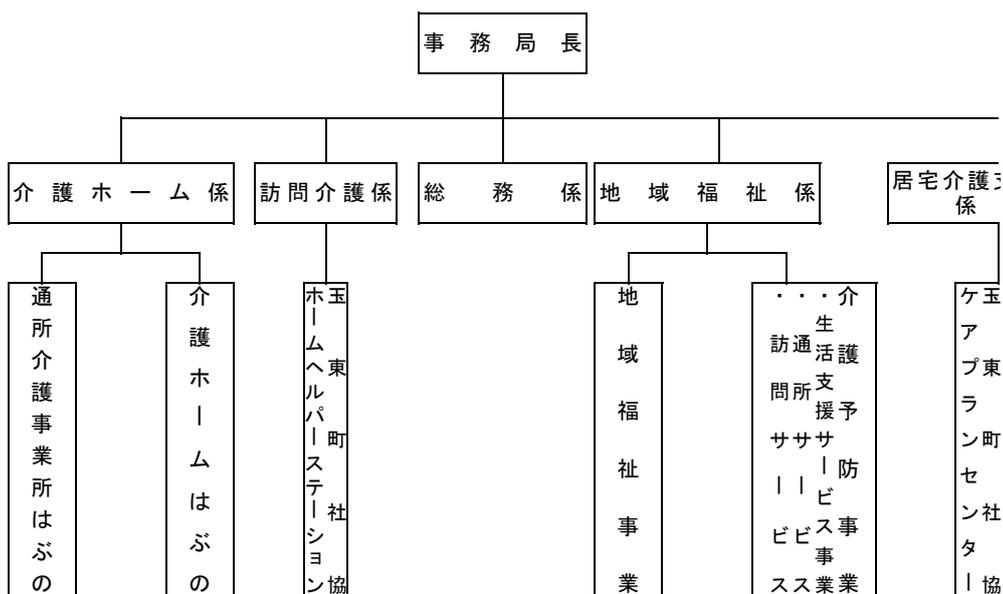
13 社会福祉法人としての公益的な取り組み

1	社会福祉法人の公益的な 取り組みの実施	○
2	他の社会福祉法人との連携	
3	事業名	介護ホームはぶの
	事業内容	有料老人ホーム

14 車輛等の状況

車輛等の保有台数	台数		
1	貨物車(トラック含む)	3	台
2	入浴専用車		台
3	車椅子等対応車	1	台
4	リフト付福祉車両		台
5	乗用車(軽含む)	3	台
6	マイクロバス		台
7	その他		台
計(1~7)		7	
8	車椅子保有台数	4	台
9	車椅子貸し出し		
10	車輛の貸し出し		

15 事務局構成図



理 念

玉東町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により、地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「共に生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とする。

この使命を達成するために以下の理念に基づき、事業を展開する。

- ①地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ②誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- ③地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- ⑤持続可能で責任ある自立した組織経営

特色(強み)

玉東町に住む人々が、安心して暮らせるように、玉東町社会福祉協議会は、顔の見えるきめ細かい活動を行います。

子育て支援から高齢者の介護までを対象とする事業が、「自分らしく心豊かに暮らせる町づくり」に繋がっていくと信じています。

住民みんなの福祉への思いに対応し、一人ひとりが安心して暮らせる「玉東町」の実現をめざしています。

「絆」を大切に、住民の知恵と協力で、玉東町社会福祉協議会のテーマ、「私の町、福祉の町、玉東町」を目指しています。

令和6年度事業目標

玉東町社協は、基本理念「～私の町、福祉の町、玉東町～自分らしく心豊かに暮らせる町づくり」を常に意識し、あらゆる生活課題へ対応し、地域のつながりの再構築を図り、共生社会実現に取り組みます。また、複合・複雑化した支援ニーズに対応し、断らない包括的支援体制整備の手段である、重層的支援体制整備事業の早期実施を町と進めます。

令和6年度は、更に、相談体制の強化に努め、福祉教育や地域づくり推進の福祉啓発を図り、ゆたかな暮らし応援事業やとりぎプロジェクトに取り組み、より細やかに暮らしを支援します。

また、SNSを活用する等、ICTを駆使し、情報発信の方法を探ります。

介護事業では、想定外の自然災害や感染拡大時の対策をBCP（業務継続計画）策定が義務づけられます。

介護保険制度の改正に対応し、町民の在宅生活が持続できるように、社会福祉協議会の使命として、良質サービスを安定的に提供できるように努めます。他の介護サービスも、人材の確保に努めながら、町民の在宅生活を支えます。